

(別紙)

原告商品 正面図

原告商品目録 1

31



(別紙)



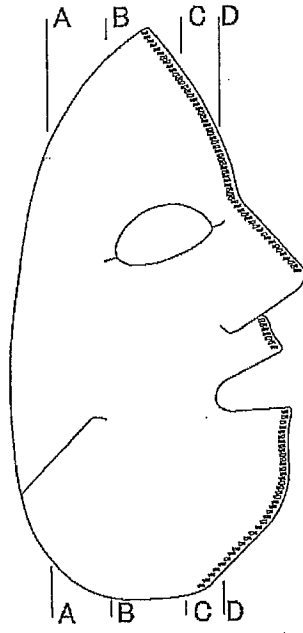
(別紙)

意匠公報 1

- (19) 【発行国】日本国特許庁 (JP)
(45) 【発行日】平成21年10月19日 (2009. 10. 19)
(12) 【公報種別】意匠公報 (S)
(11) 【登録番号】意匠登録第1371301号 (D1371301)
(24) 【登録日】平成21年9月11日 (2009. 9. 11)
(54) 【意匠に係る物品】立体フェイスマスク
【関連意匠の意匠登録番号】意匠登録第1371578号 (D1371578)、意匠登録第1371579号 (D1371579)
(52) 【意匠分類】B7-10
(51) 【国際意匠分類 (参考)】28-03、28-99
(21) 【出願番号】意願2009-10051 (D2009-10051)
(22) 【出願日】平成21年4月30日 (2009. 4. 30)
(72) 【創作者】
【氏名】尾本 晋
【住所又は居所】大阪府堺市南区原山台五丁11-2 株式会社ニチエイ内
(73) 【意匠権者】
【識別番号】592061810
【氏名又は名称】株式会社ニチエイ
【住所又は居所】大阪府堺市南区原山台5丁11番2号
(74) 【代理人】
【識別番号】110000970
【氏名又は名称】特許業務法人 楓国際特許事務所
【審査官】佐々木 朝康
(55) 【意匠に係る物品の説明】本物品は、不織布等の含水性のシート体を素材とし、液体を含浸させた状態で顔面に貼付して使用される立体フェイスマスクであって、左側顔面及び右側顔面のそれぞれに対向する2枚のシートを重ね合わせ、顔の正中線に沿うそれぞれの端部を加熱又は加圧して接着した立体フェイスマスクである。2枚のシートの端部に形成された多数の矩形のそれぞれは、加熱部材又は加圧部材で押圧されて厚さが減少している部分である。2枚のシートは、それぞれの内側面が互いに離れるように拵げた状態で、顔面に沿う立体形状を維持する。
(55) 【意匠の説明】本意匠において、背面図は正面図と対称に表れる。A-A線~D-D線端面図は、厚さ方向についてのみ拡大している。
【図面】
【正面図】

(2)

意匠登録1371301



【左側面図】



【右側面図】

(3)

意匠登録1371301



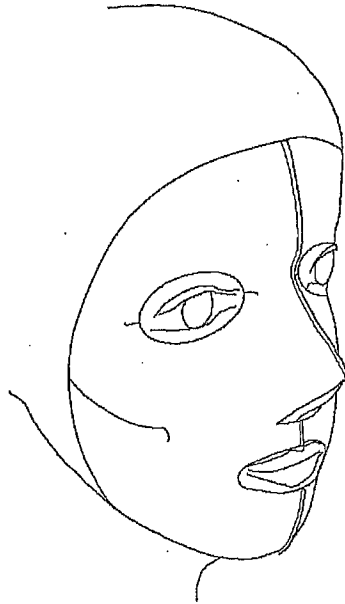
【平面図】



【底面図】



【使用状態を示す参考図】



【厚さを拡大したA-A線端面図】

(4)

意匠登録1371301

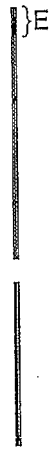
【厚さを拡大したB-B線端面図】

【厚さを拡大したC-C線端面図】

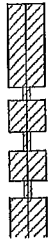
【厚さを拡大したD-D線端面図】

(5)

意匠登録1371301



【E部拡大図】



(別紙)

意匠公報 2

- (19) 【発行国】日本国特許庁(JP)
(45) 【発行日】平成21年10月19日(2009. 10. 19)
(12) 【公報種別】意匠公報(S)
(11) 【登録番号】意匠登録第1371578号(D1371578)
(24) 【登録日】平成21年9月11日(2009. 9. 11)
(54) 【意匠に係る物品】立体フェイスマスク
【本意匠の意匠登録番号】意匠登録第1371301号(D1371301)
【本意匠に係る他の関連意匠の意匠登録番号】意匠登録第1371579号(D1371579)
(52) 【意匠分類】B7-10
(51) 【国際意匠分類(参考)】28-03、28-99
(21) 【出願番号】意願2009-10052(D2009-10052)
(22) 【出願日】平成21年4月30日(2009. 4. 30)
(72) 【創作者】
【氏名】尾本 晋
【住所又は居所】大阪府堺市南区原山台五丁11-2 株式会社ニチエイ内
(73) 【意匠権者】
【識別番号】592061810
【氏名又は名称】株式会社ニチエイ
【住所又は居所】大阪府堺市南区原山台5丁11番2号
(74) 【代理人】
【識別番号】110000970
【氏名又は名称】特許業務法人 楓国際特許事務所
【審査官】佐々木 朝康
(55) 【意匠に係る物品の説明】本物品は、不織布等の含水性のシート体を素材とし、液体を含浸させた状態で顔面に貼付して使用される立体フェイスマスクであって、左側顔面及び右側顔面のそれぞれに対向する2枚のシートを重ね合わせ、顔の正中線に沿うそれぞれの端部を加熱又は加圧して接着した立体フェイスマスクである。2枚のシートの端部に形成された多数の矩形のそれぞれは、加熱部材又は加圧部材で押圧されて厚さが減少している部分である。2枚のシートは、それぞれの内側面が互いに離れるように拵げた状態で、顔面に沿う立体形状を維持する。
(55) 【意匠の説明】本意匠において、背面図は正面図と対称に表れる。A-A線~D-D線端面図は、厚さ方向についてのみ拡大している。
【図面】
【正面図】

(3)

意匠登録1371578



【平面図】



【底面図】



【使用状態を示す参考図】



【厚さを拡大したA-A線端面図】

(4)

意匠登録1371578



【厚さを拡大したB-B線端面図】

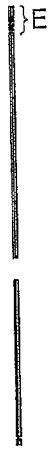


【厚さを拡大したC-C線端面図】

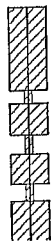
(5)



【厚さを拡大したD-D線端面図】



【E部拡大図】

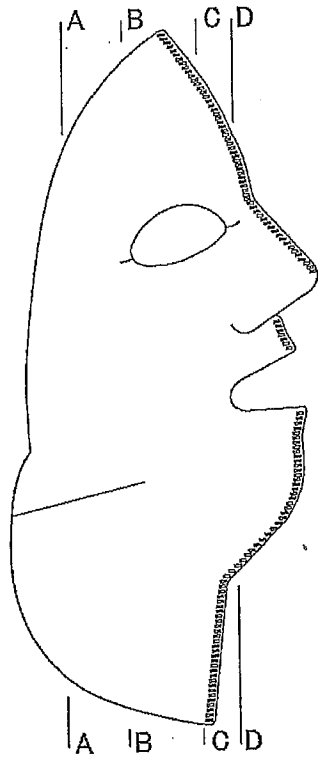


- (19) 【発行国】日本国特許庁 (JP)
(45) 【発行日】平成21年10月19日 (2009. 10. 19)
(12) 【公報種別】意匠公報 (S)
(11) 【登録番号】意匠登録第1371579号 (D1371579)
(24) 【登録日】平成21年9月11日 (2009. 9. 11)
(54) 【意匠に係る物品】立体フェイスマスク
【本意匠の意匠登録番号】意匠登録第1371301号 (D1371301)
【本意匠に係る他の関連意匠の意匠登録番号】意匠登録第1371578号 (D1371578)
(52) 【意匠分類】B7-10
(51) 【国際意匠分類 (参考)】28-03, 28-99
(21) 【出願番号】意願2009-10053 (D2009-10053)
(22) 【出願日】平成21年4月30日 (2009. 4. 30)
(72) 【創作者】
【氏名】尾本 晋
【住所又は居所】大阪府堺市南区原山台五丁11-2 株式会社ニチエイ内
(73) 【意匠権者】
【識別番号】592061810
【氏名又は名称】株式会社ニチエイ
【住所又は居所】大阪府堺市南区原山台5丁11番2号
(74) 【代理人】
【識別番号】110000970
【氏名又は名称】特許業務法人 楓国際特許事務所
【審査官】佐々木 朝康
(55) 【意匠に係る物品の説明】本物品は、不織布等の含水性のシート体を素材とし、液体を含浸させた状態で顔面に貼付して使用される立体フェイスマスクであって、左側顔面及び右側顔面のそれぞれに対向する2枚のシートを重ね合わせ、顔の正中線に沿うそれぞれの端部を加熱又は加圧して接着した立体フェイスマスクである。2枚のシートの端部に形成された多数の矩形のそれぞれは、加熱部材又は加圧部材で押圧されて厚さが減少している部分である。2枚のシートは、それぞれの内側面が互いに離れるように拵げた状態で、顔面に沿う立体形状を維持する。
(55) 【意匠の説明】本意匠において、背面図は正面図と対称に表れる。A-A線~D-D線端面図は、厚さ方向についてのみ拡大している。
【図面】
【正面図】

A
B
C
D
E
F
G
H
I
J
K
L
M
N
O
P
Q
R
S
T
U
V
W
X
Y
Z

意匠登録1371579

(2)



【左側面図】



【右側面図】

(3)

意匠登録1371579



【平面図】



【底面図】



【使用状態を示す参考図】



【厚さを拡大したA-A線端面図】

(4)

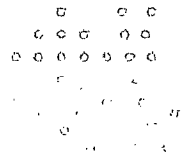
意匠登録1371579



【厚さを拡大したB-B線端面図】



【厚さを拡大したC-C線端面図】



(5)

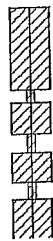
意匠登録1371579



【厚さを拡大したD-D線端面図】



【E部拡大図】



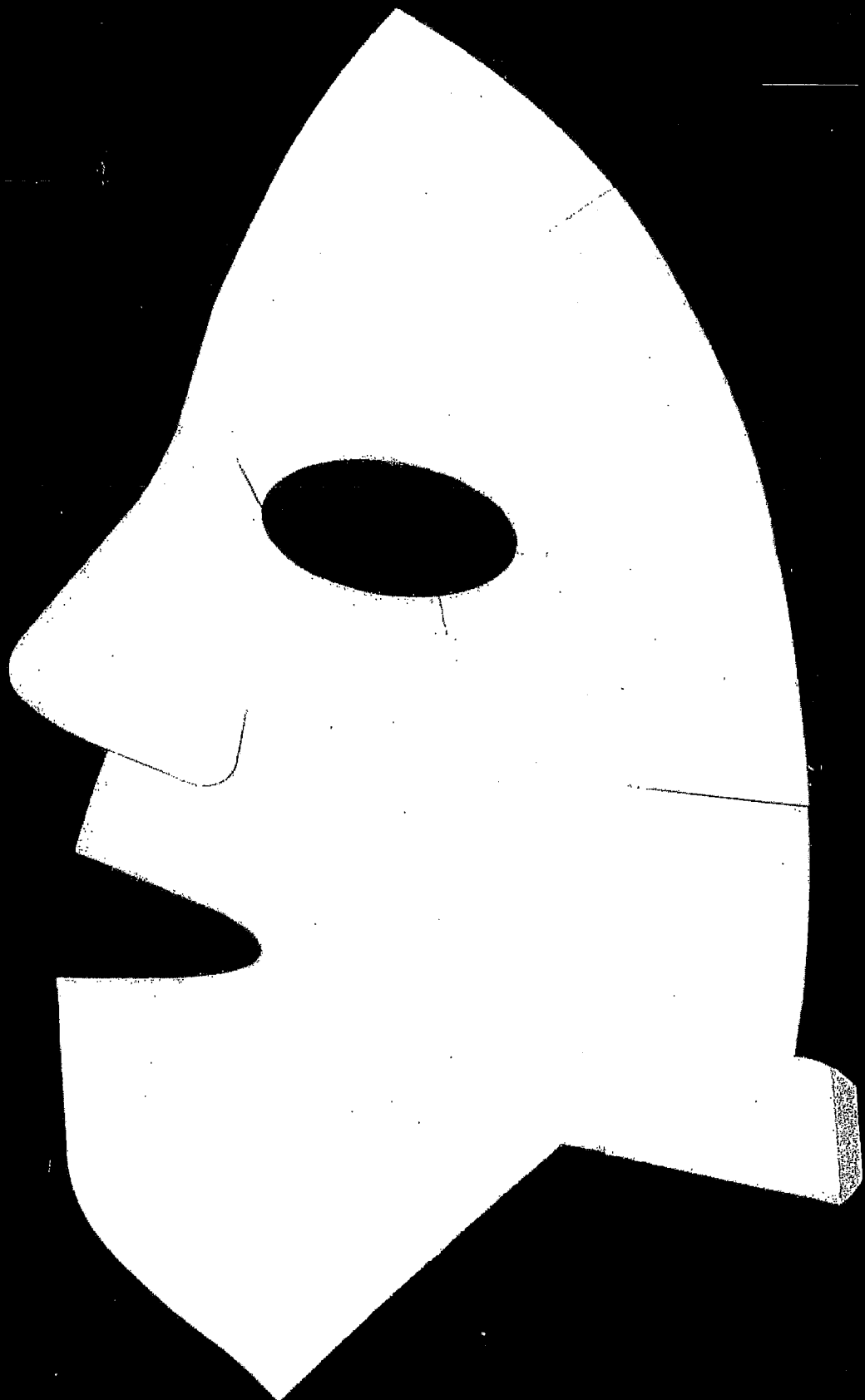
(別紙)

被告商品図面

被告商品 正面図



被告商品 背面図



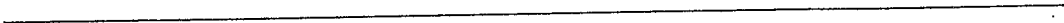
被告商品 左側面図



被告商品 右側面図



被告商品 平面图



被告商品 底面図



(別紙)



赤線：被告商品

黑線：本意匠